



札幌市国民健康保険事業施行規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和3年6月24日

札幌市長 秋元克広



札幌市規則第24号

札幌市国民健康保険事業施行規則の一部を改正する規則
札幌市国民健康保険事業施行規則（昭和36年規則第37号）の一部を次のように改正する。

附則第3項中「令和3年6月30日」を「令和3年9月30日」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。